

県南広域振興局長告示第107号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年7月15日

県南広域振興局長 田村均次

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901084	アースサポート株式会社	アースサポート一関	一関市上大槻街4番23号	平成23年7月11日

2 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901225	株式会社おやまケアサービス	かいご予防センターゆうゆうタウン五十人町	一関市五十人町58番地1	平成23年7月1日

3 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901217	株式会社パートナー	あけぼの	一関市山目町一丁目4番25号	平成23年7月1日

4 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901217	株式会社パートナー	あけぼの	一関市山目町一丁目4番25号	平成23年7月1日